

地方行政から地方自治へ 市長、議会、市民の役割

地域の主人公は市民です。市長(首長)と市議会は、それぞれ直接の選挙で選ばれた市民の代表機関(二元代表制)です。本来の役割は、自治体の運営について互いに競いあいながら多様な市民の意思を的確に反映するとともに市民への説明責任を果たすことです。

従来、地方行政は「機関委任事務制度」により、政府・中央省庁の補助金配分の仕組みとセットになった、指揮監督と通達内容に忠実な施策を行うことを余儀なくされてきました。しかし、2000年4月の「地方分権一括法」の施行で「住民に身近な行政はできる限り地方にゆだねることが基本」とされ、機関委任事務制度が廃止されたことにより、政府・中央省庁の「下請け機関」から解放されました。

市長や市議会は、従来の政府・中央省庁への依存体質から脱し、本来の「市民の意思に基礎を置く機関」として役割が問

表②：今、求められている自治体

	目指す姿	これまで
市長	市民の政治的代表としてリーダーシップ 明確なマニフェスト・公約の実現 市民との双方向性と説明責任	利害優先の公約 論功行賞・上意下達
行政	分権自治 情報公開・情報共有、積極的な広報 住民参加の予算編成、決算重視・成果主義	官官による官のため集権 情報の非公開・不透明・恣意的 バラマキ予算、予算重視・計画主義
議会	市長・行政の監視 政策立案の強化 議会活動への市民・住民の参加の促進	政策立案の不足 首長と迎合または徹底対立
市民	市長・議会を監視 統治主体の生活者として政策提言 地域自治への参加と自己決定	受身の客体 お願いとお任せ

られる新しい地方自治の時代を迎えているのです。
(川本幸立)

身近で、わかりやすい議会に

市議会では、代表質問や一般質問などを傍聴できる本会議のほか、常任委員会や議会運営委員会などの委員会があります。

生活の中で困っていること等に対して、誰でも陳情や請願を出すことができます。ところが、取り上げるかどうかを審査する委員会において、陳情や請願を提出した人が説明や意見を直接言うことができません。傍聴もできず、委員会に真意が伝わらないまま終わってしまいます。

15ある政令市で傍聴やモニター放映で様子を知ることができないのは、千葉市だけです。11市は傍聴でき、3市はモニター放映していません。政令市となった静岡市・堺市にも、情報公開の精神では追い越されています。

市民に開かれた、わかりやすい議会にするためには、市民から直接意見を聞く場が必要であり、議会を透明にしていくべきです。

(K・Y)

千葉市の中学生議会

2001年から始まった中学生議会が今年の夏も開催され、市内全中学校、養護学校57校から生徒各1名が参加し、議員の立場で市議会を模擬体験しました。

子ども達は各常任委員会で市の職員から施策についての説明を受け、市の考え方や取り組みについての質問や意見をやりとりし、そして本会議に臨みます。

知り、考え、そして行動しようと誠実な気持ちで取り組む子ども達の姿勢はまさに民主主義の基本です。中学生議会に恥じない「地方自治」を推し進める責任は私達大人にあると、改めて痛感します。



(A・N)

情報公開度自治体ランキング
(全国市民オンブズマン連絡会議)

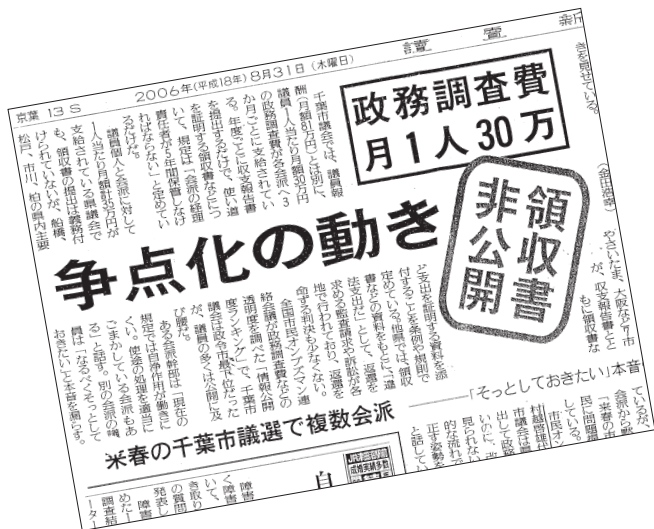
都道府県		政令市 (15市)	
ベスト1位	鳥取県	ベスト1位	静岡市
2位	宮城県	2位	札幌市
3位	岩手県	3位	福岡市
ワースト1位	静岡県	ワースト1位	千葉市
2位	群馬県	2位	大阪市
3位	愛知県	3位	広島市

公開度の対象項目：首長交際費、指定管理者の選定、入札結果調書、政務調査費、県警捜査報償費、公安委員会議事録など。

不透明な千葉市議会 情報公開度は最下位

職務である本会議や委員会に出席すると1日8千円の費用弁償が支給されます。電車や自動車も少なく、宿泊の必要があった時代の制度で早急に検討すべきです。船橋市ではすでに廃止して

議員には議員報酬(月額81万円)のほかに、市政に関する調査研究・政策立案に資するための経費として政務調査費が会派に交付されます。年額は、議員一人当たり360万円×人数分で、支出の報告は会派の年度収支報告書(A4一枚)を議長に提出するだけで、支出明細書や領収書添付の義務付けはありません。さらに驚くことに、



います。

使い道が不明瞭「政務調査費」

議員活動を市民に知らせることは、市民代表制の基本です。政務調査費の使い道が不明瞭のままでは、千葉市民は、議員がどんな調査活動をしてどんな政策提案をし、市政をチェックする機能を発揮したかを理解できません。市民から「第2給与」「議員特権」「自己改革できない市議会」と指摘されているのも当然です。

全国ランキング

市民力と共に改革をめざそう

今年7月、市民オンブズマンが政務調査費の情報公開への取り組み状況を調査しました。条例改正をして領収書の公開を決めているのは、政令市では札幌・静岡などの7市で、静岡市はすべての領収書を公開しています。仙台・川崎・横浜・名古屋・北九州でも検討中です。神戸市は要綱で一定の金額・支出項目等の届出を義務付けています。改正予定なしの回答は、千葉市

と堺市だけでした。透明性を高め、市民への説明責任を果たせるように議会改革を進めることが、千葉市議会の急務です。

9月議会は、議員定数削減を決めました。市民の代弁者を減らすより、政務調査費と費用弁償の必要性と使途を明らかにすることが先決です。お手盛りの議員特権を見直し、多様な民意に応えられる議会改革を!! (下山文子)

* 詳細はP4議会トピックス参照

市民ネットは生活感あふれる女性を議会へ送りだし、市民社会の風を吹き込んできました。私たちの主張する情報公開と市民参加のまちづくりは千葉市を変える力となりました。しかし、残念ながら、議会の公開度を高め、議会への市民参加をはかるところまでは到達していません。古い議員像や慣習に縛られる議員が多いからです。民主的な議会運営を力説したところで、圧倒的な保守勢力には勝てません。分権時代の市長・議会・市民の関係を思うと、議員にお任せの議会改革ではなく、市民も議会を変える力になることが必要です。

地域通貨クリンで有名な北海道の栗山町では、議会主催による一般会議を設置するなど画期的な内容を盛り込んだ「議会基本条例」を5月に制定しました。三重県議会や四日市市議会でも分権時代を先導する議会改革をめざす条例制定の準備中と聞きます。

市民ネットは、市政運営や議会運営のベースになる理念として「市民自治基本条例」づくりを今後の大切な課題として捉えています。大事なことは市民も参加して決め、分権を実現していきたいと思えます。

(市民ネットワークちば代表 谷口多恵)